

別表（第3条関係）

補聴器の種類	1台当たりの基準価格	基準価格に含まれるもの
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200円	(1) 補聴器本体（電池を含む。） (2) イヤーモールド  (注) イヤーモールドを必要としない場合の基準価格は、左記の金額から9,000円を控除した額とする。
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900円	
高度難聴用ポケット型	43,200円	
高度難聴用耳かけ型	52,900円	
重度難聴用ポケット型	64,800円	
重度難聴用耳かけ型	76,300円	
耳あな型（レディメイド）	87,000円	補聴器本体（電池を含む。）
耳あな型（オーダーメイド）	137,000円	
骨導式ポケット型	70,100円	(1) 補聴器本体（電池を含む。） (2) 骨導レシーバー (3) ヘッドバンド
骨導式眼鏡型	127,200円	(1) 補聴器本体（電池を含む。） (2) 平面レンズ  (注) 平面レンズを必要としない場合の基準価格は、左記の金額から1枚につき3,600円を控除した額とする。

デジタル式補聴器の装用に関し専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合の基準価格は、上記の金額に2,000円を加算した額とする。